

介護職員等処遇改善加算に基づく取組について

令和6年6月

吉富鳳寿園では「介護職員等処遇改善加算」を算定し、介護職員をはじめ職員のより一層の処遇改善に努めています。

前述の加算の算定状況と「介護職員等処遇改善加算」の算定要件の一つである職場環境等要件について、次のとおりお知らせします。

1. 当園の算定状況について（令和6年度）

事業所	加算の区分
介護老人福祉施設	・ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
短期入所生活介護	・ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
地域密着型通所介護	・ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
訪問介護	・ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

2. 当園の職場環境等について（令和6年度）

区分	内容	当園の取組
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	<ul style="list-style-type: none">事業計画に定め、全職員に周知します。職場体験を受入れています。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	<ul style="list-style-type: none">各種資格取得支援を行います（所定の基準に基づき、受講料や旅費等は事業所が負担します）。職場内研修をはじめ外部研修会に積極的に参加するとともに、人事考課で評価します。エルダー制度により、新任職員をサポートします。年2回人事考課を実施し、「ふりかえり」と意見交換を行い、職員個人や事業所の課題等を明確にし、改善に励みます。

<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員個々の事情に応じた働き方を尊重します。また、所定の資格を取得、または人事考課の結果により、正規職員に起用します。
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移乗サポートロボット (Hug) やスライディングボードの使用により、介護職員等の身体の負担軽減に努めます。 ・ 短時間勤務労働者についても健康診断を行います。 ・ 各種マニュアルを作成するとともに、定期的に見直しを行います。
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・ 高齢者の活躍 (居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供) 等による役割分担の明確化 ・ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットを活用し、記録等にかかる負担の軽減に努めます。また、臥床式特殊浴槽、リフト浴、電動ベッド (高さ調整可)、眠りスキャン等の使用により、業務の効率化と職員の負担軽減に努めます。 ・ 洗濯などを担う専任の職員を配置します。 ・ 各種マニュアルを作成するとともに、定期的に見直しを行います。
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業所、各部署の申し送りを密にするとともに、各種会議の開催により情報共有に努めます。 ・ わかば保育所との世代間交流事業を実施するとともに、地域住民の参加によるイベントを開催します。また、職員は地域や関連団体の専門委員等を務めたり、講師等として派遣します。 ・ 職員研修会を開催します。 ・ 所定の会議において、利用者や家族からの要望をはじめ、謝意等の情報を共有します。